

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

報道対応のため、日程第6を繰り上げ

○日程第6 報告第21号 学校給食における異物混入について

・学校給食における異物混入について、教育総務部、峯島部長から説明

峯島部長：前回の教育委員会の報告以降の取組及び給食に関する今後の取組について報告する。

まず、給食再開に向けた取組として、チェック体制の強化を行う。具体的には、異物混入の防止方策として、作業工程の確認を行えるよう、給食センター場内に監視カメラを設置する。また、新たに作業指導員を2名配置し、作業の安全管理と衛生面の指導に当たるよう職員を増加し、人的体制を強化する。なお、マニュアルの全面改定については、保健所を始めとする関係機関のご意見やご指導を踏まえ、現在、策定に向け着手している。特に、調理現場から給食再開に向けて提案された職員の調理作業の相互チェック、作業服の改善、保健所からの指導によるラックの確保については、直ちにできる対策として給食再開時から取組を開始する。

今回の事件を真摯に受け止め、職員の研修については、危機管理・安全衛生分野に留まらず、コミュニケーション能力の向上のための研修など、関係機関や研修所管課の協力を得ながら計画的に実施したいと考えている。

次に、施設環境の整備について、衛生管理を徹底するため、最優先課題である下処理室と調理室の床について12月17日から工事に着手しており、3学期の給食再開までに改修を終える予定である。床以外の施設についても、施設機能の維持のため、専門的見地から総点検を行い、速やかに改修に着手する。既に、天窗の補修などできる箇所から対応を進めている。

3学期からの給食再開に係る保護者の方への周知としては、1月12日から給食の再開を予定していること、工事の遅れ等の不測の事態を想定し、改めて1月7日の始業式の日再度給食再開についてお知らせすることを、明日、学校を通じて文書にて通知する。同時に、議会にも同様に報告する。

また、12月25日に給食センター運営協議会を、1月5日に教育委員

会臨時会を開催し、信頼回復に向けた学校給食の取組についてご意見をいただくとともに、1月6日には奈良県保健体育課主導による調理員への衛生管理研修を実施する。

市民の方への周知としては、1月15日号広報誌に合わせて、今回の事件の概要と再開に向けた取組等について紙面の挟み込みを予定している。また、給食再開後の児童生徒への影響を考え、学校現場と十分に連携を図り、スクールカウンセラーを配置するなど、必要に応じて対応する。一連の学校給食における異物混入が教育現場に与えた衝撃は大きく、事務局としても深く反省するとともに、本件を教訓として、今後も関係機関と連携を取りながら、一日も早く市民の皆様の信頼を回復すべく全力で取り組む。

(質疑)

中田教育長：本件については、この場での委員の皆様のご意見を踏まえ、明日の議会に報告する。最終的に、教育委員会からの報告として市長に伝える。

山本委員：2回にわたり、給食への異物混入という、あってはならない事態が生じた。

事務局として、チェック体制の強化や職員研修、施設の改修を計画的に進めていただいているとのこと結構である。

事が起こってから、給食センター職員の皆さんが本件をどのように感じているかは把握しているか。

奥田所長：事件の後、全職員と面談を行ったり文書での意見も集めた。聞き取った職員の意見にも対応していきたい。

山本委員：ぜひ、職員間でしっかりコミュニケーションを取っていただきたい。

最初の異物混入は、食材の籠を落としたときに職員同士の連携さえ取れていれば未然に防げた初歩的なミスである。また、2件目の事件で気になるのは、共に働く職員間で支え合いの意識があったかということである。支え合う意識があれば、そのような行為に出なかったのではないか。給食センターがチームとして互いに支え合い、良い仕事をしようという意識を持っているか。これはどんな職場でも一番大事なことである。事務局案にあった職員研修においても、技術面でなく、意識面において、子どもの安全・健康に直接関わる仕事に責任を持ち、チームとして良い仕事をしようという意識を持てる研修が必要である。

奥田所長：事件の翌日から、調理員自身でマニュアルを改訂したいとの声上がり、連日ミーティングを行っている。他の会議でも、全員が積極的に発言を行うようになっており、職員の意識が大いに変わったと感じている。

山本委員：その点が重要であると思う。いくら良いマニュアル作成や防犯対策を行っても、最終的には働く人間の意識にかかっている。今の所長のお話を聞き少し安心したが、意識の面での対応をぜひ願います。

飯島委員：作業工程の中で、監視カメラを設置し、作業指導員を配置するとのことであるが、山本委員のご意見のように、職員の意識面を考えると、常に監視されているという意識を持ちながら給食を作ることは難しいと思う。監視カメラについては、人の監視ではなく、あくまで異物発覚のための監視という趣旨でお願いしたい。指導員についても、人の見張りではなく、フレキシブルに不測の事態に対応するための指導員を配置してほしい。

また、職員自らマニュアルを作成されているとのことであり、今回の件は残念なことではあるが、それを良い方向に生かそうという取組は有り難い。

今後の対応として、コミュニケーション能力を高める研修も大切だが、ミスをしたときに情報をオープンに共有でき、意見や思いを素直に言い合い共有できる雰囲気づくりが重要であると思うので、よりコミュニケーションを取りやすい組織作りをお願いする。

中田教育長：両委員からいただいたご意見を真摯に受け止め、職員に周知し理解を求めていく。また、関係機関の協力を得ながら、信頼回復に職員一丸となって取り組む。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第3 諸般報告

- ・1月の行事予定について、各部庶務担当課から報告
(質疑) なし

○日程第4 議案第19号 教職員人事異動方針について

- ・教職員人事異動方針について、教育総務課、真銅課長から説明
(質疑)

山本委員：人事異動方針の趣旨としては、採用後、できるだけ早期に複数校を経験させたいということである。しかし、教員は実際に勤務しながら学校で成長する部分が多い。また、最初にどの学校に勤務するかがキャリア発達の面で大きく影響し、初任者を受け入れる学校にも教員を育てる大きな責任がある。そこから考えると、初任者を短期間で転勤させるという発想は、新任者を受け入れる学校に、教員を育てるという意識を持ちにくくさせると思う。機械的な転勤がないように、一人ひとりの教員をしっかりと見ていただき、それぞれに適した異動を考えてほしい。

中田教育長：山本委員のご意見のとおり、学校現場の個々の状況は異なるので、一律の方針を当てはめることは難しいと認識している。ご意見を有り難く受け止める。

飯島委員：県教委が示した異動方針には、多様な経験を積むことや適材適所という

大枠的な重点項目は示されているが、具体的な取組内容については文章の性格上記載がなく、運用によって方針を十分に生かすこともできるし、そうでない場合もある。教員としての経験をより深め、適正をより向上させるための研修や資質向上の機会を先生方に持っていただけるような工夫を希望する。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第20号 平成28年生駒市成人式の開催について

- ・平成28年生駒市成人式の開催について、生涯学習課、西野課長から説明
(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第7 その他

- ・教育委員会表彰について、教育総務課、真銅課長から説明
(質疑) なし

- ・携帯電話・スマートフォンに関するアンケート調査結果について、教育指導課、吉村課長から説明

(質疑)

飯島委員：保護者が子どものころにはまだスマートフォンは普及していなかったが、現在では自分のスマートフォンを持っている子どもの割合が高くなってきている。そうすると、保護者や教員を含む大人に、デジタルネイティブな子供たちに対してスマートホンの使い方を指導するスキルがないのではないか。子ども達にモラルやスキルを指導するのと同じくらい、保護者や教員が子ども達と一緒に学ぶ場があれば良いと思う。研修の形に限らず、普段の日常生活の中でも、子どもと一緒にスマートフォンを使ってみることで、子ども達がどのような使い方をしているかを共有できる。そのような機会を各家庭で持てるよう、学校からメッセージを発信することも必要か。

吉村課長：確かに、保護者自身より子どもの方がスマートホンの使い方を良く知っているというのがポイントであると考えている。フィルタリングなどについても、保護者が具体的に危険を指摘できない状況にあるのが課題である。

各学校では、保護者懇談会で情報端末についての学習の機会を持ったり、職員研修で取り組んだりしている。今後、より一層取組を強化するよう指導する。

山本委員：原則として、学校に不必要なものを持ってきてはいけないという決まりがあると思うが、携帯電話・スマートフォンはそれには該当しないという

状況か。携帯電話・スマートフォンがどの子どもにとっても必要なものと捉えるなら、使い方の指導方法を考える必要がある。これに関して、全体方針や、市町村で指導の考え方を共有している事があれば教えてほしい。

また、調査結果の中で小学校の数値の合計が100%を超えているが、中学校の調査結果とのデータ処理の違いは何か。

吉村課長：他市の状況として特別な指導は把握していない。学校での携帯電話・スマートフォンの使い方の指導方法については検討していきたい。

調査結果については、複数回答可としていた設問は数値が重なる部分があり、合計が100%を超えているものと思われるが、これについては確認し再度報告する。

中田教育長：情報媒体が犯罪に悪用される事例が多いため、本アンケートを実施し、本市の小中学校の状況を確認したものである。これについては、学校教育、家庭教育の両面から、総合教育会議の場でもご議論いただきたい。市として、今後の最優先課題として取り組んでいきたいと考えている。

- ・生駒市立学校の状況報告（小学生の負傷事案(N0.12)、前回までの報告事案の現状・事後報告）について、教育指導課、吉村課長から説明

《 個人情報を含む内容のため、非公開 》

○閉会宣告

午前10時40分 閉会